

2019年5月9日

各 位

会 社 名 株式会社オルトプラス
代 表 者 名 代表取締役 CEO 石 井 武
(コード番号：3672 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員経営企画室長 道 中 祐 仁
(Tel. 03-4405-4339)

特別損失の発生及び自己株式の取得に関するお知らせ

当社は、2019年9月期第3四半期決算において、特別損失を計上する必要があるとともに、自己株式を無償取得することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別損失の内容

当社は、2016年12月1日付「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」にて開示したとおり、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブ並びに株主の皆様との一層の価値共有を図ることを目的として、当社の取締役、執行役員、従業員並びに当社子会社の取締役に対して、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入し、2017年1月以降、譲渡制限付株式の発行を継続して行っております。当社は2019年9月期第1四半期決算にて開示したとおり、主たる事業であるゲーム事業を含めて、事業の最適化を進めておりますが、その過程において、本制度に基づき譲渡制限付株式を付与した当社の執行役員2名及び当社子会社の取締役1名（以下「付与対象者」といいます。）が、第2四半期決算日以降に退職いたしました。この結果、付与対象者に対して譲渡制限付株式報酬として割り当てた当社普通株式107,700株について、譲渡制限付株式割当契約に基づき当社が全て無償取得するとともに、長期前払費用として計上した株式報酬費用48,354千円については、特別損失として計上する見込となりました。

2. 業績への影響

当社は2019年9月期第2四半期の決算発表を2019年5月15日に予定しておりますが、上記の特別損失につきましても、2019年9月期第3四半期決算に特別損失として計上することを見込んでおります。

以 上